平成22年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会 試験研究部会 議事録要旨

〇開催日 平成22年4月7日(水) 13:45 ~ 15:15

〇場 所 北海道総合研究機構 第1研修室

〇出 席 者 (委 員)石橋部会長、安達委員、北野委員、籏本委員、細川委員

(事務局)総合政策部科学IT振興局 木場総合研究機構運営支援室長、渡辺参事、

阿部主幹、成田主幹

(道総研) 坂本経営企画部長、髙田理事長室長

〇議 事 (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務方法書について

(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画について

(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構役員報酬等の支給基準について

○資 料 資料 1 北海道地方独立行政法人評価委員会の所掌事務一覧

資料 2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務方法書 資料 3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画

資料 4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構役員報酬等の支給基準について

(事務局)

〇開会挨拶 木場宰長

(部会長)

●議事 「(1)地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務方法書」について説明要請。

(事務局・阿部主幹)

○資料1、資料2に基づき説明。

(石橋部会長)

●業務方法書については、何かご意見・ご質問等あるか。

(委員)

●第2章「法人の業務等」については、それぞれの分野毎の業務が書かれているが、今回の機構の設立というのは、それぞれが一緒になって、連携推進部が出来て、連携することで新しい可能性を見出していこう、ということがある。そのあたりについて書き込む必要がないのか。

(事務局)

〇今おっしゃられたことは、機構設立の一番の目玉かと思う。その点については、次に説明する中期 目標や中期計画で記載をしている。業務方法書自体については、法人が業務運営を行う上での定めと いう性格上から、記載はしていない状況。

(委員)

●本来は記載するべきとも思うが、業務方法書として書ききれない部分かとも思う。例えば目的など に記載はできないのか。

(部会長)

●他府県はどのような状況か。

(事務局)

〇北海道のように、これまでの22機関をまとめて業務を記載しているのは、全国的にも極めて珍しい状況。例えば他の法人については、もっと簡単な記載になっている。

(委員)

●私どもも同じような業務方法書を持っている。横の連携については、当然のことというような整理。 業務範囲を単にここで定義しているだけなので、むしろこちらの方が詳しく書かれているという印象。

(部会長)

●そうであれば問題ないかと思うがいかがか。

(委員)

●業務方法書を一般企業の就業規則と捉えるとすると、企業理念や社会貢献を謳ってから業務を記載するというのは、比較的進んだ企業ではある。目的に、以下の業務を横断的に進めるというような記載をすれば、個人的には革新的であると思う。

(事務局)

○業務方法書を作成している機構の方から、ここで考え方など説明していただいてよろしいか。

(部会長)

●了解。

(道総研)

〇業務方法書については、業務を列挙する方式が一般的。今回、6研究本部と対比するような記載としているが、これまでの研究内容を網羅して全て記載すると煩雑でわかりづらいということで、あえて分野で表示している。

中期目標・中期計画の前文において連携の部分を盛り込んでおり、業務方法書の第2条において「中期計画に基づき」としており、今ご指摘のあった部分はカバーできると考えている。

(委員)

●業務方法書は全般的で長期的なもので、そういった中で中期計画を定めるという理解でいたので、もう少し包括的な方が良いと思っていた。業務方法書に「中期計画に基づき」という記載があるのであれば、それに縛られるということなので、経営の根幹をなすこういった定款や業務方法書などの文書の優劣関係について補足してほしい。

(道総研)

〇定款は議会の議決を経ており、その中に農業・水産などの業務を定めている。その定款を踏まえて、 道は中期目標を定め、法人に業務を指示する。その指示を受けて、法人は実施する業務や考え方を中 期計画に盛り込む。地独法上、そのような構成になっている。そして、業務方法書は、業務の内容を 一般に知らしめるという意味も持っており、中期計画において詳細に記載されている内容を概括的に 示しているものである。

(委員)

●了解した。

(部会長)

●あくまでも業務方法書は中期目標・計画に関わるもので、次回策定の際は変わる可能性もあるということでよろしいか。

(道総研)

○そのとおりです。

(部会長)

●それでは本議題「(1)地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務方法書」について、部会としては、概ね適当であるということでよろしいか。

(委員同意)

(部会長)

- ●それでは、本議題は概ね適当であるとします。
- ●続いて、議事「(2)地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画」について説明要請。

(事務局)

○資料3に基づき説明。

(委員)

●中期目標に基づいて中期計画を策定したプロセスについて説明いただきたい。

(事務局)

〇中期目標・中期計画はいずれも、関係各部・道立試験研究機関が検討組織の構成員となり、検討事項を持ち帰り、それぞれの組織で議論し意見を出してもらっている。

(部会長)

●中期目標と中期計画の対照表について、例えば、第2「1 研究の戦略的な展開及び成果の普及」は、中期目標に前文の記載があって中期計画は空白となっているが、中期計画に同じ文言が入るということか。

(道総研)

〇中期目標は概括的な方向性を指示し、新たな法人の主体性を確保するという観点から、極力具体的な指示を省いたところ。そして中期計画では、中期目標を具体的な表現に落とし込むという組み立てをしており、項目の前文については記載していないもの。

(委員)

●この収支計画は法律上このような記載ということと思う。経常費用の減価償却費について、確か期 首貸借対照表は作成中と聞いているが、金額が定まっているのは何故か。

(事務局)

○金額については、道評価額等に基づき記載している。

(委員)

●機構全体の資産は、現行の維持のみで、これから拡張するような投資はないということか。

(事務局)

〇現時点ではそのとおりです。

(委員)

●物的設備が現状のまま維持されるということだが、その上で、運営費交付金が1%ずつ減額されると、中期計画期間の総額と人件費を比べると、後半の年度は1%という数字は相当効いてくると思うが、人件費の考え方について教えて欲しい。

(道総研)

○運営費交付金の削減を見込んで、人件費についても減額を見込んでいる。

(委員)

●マンパワーの総数はどうなっているか。

(道総研)

〇職員数については、年1%の縮減を目標としている運営費交付金との兼ね合いから、一定程度圧縮していかざるを得ない状況にある。この縮減分や退職者と新規採用者の兼ね合いなどを考慮する必要がある。任期付研究員の任用や、大型の外部資金については人件費が付いてくる場合があるので、臨時的研究員の雇用のほか、組織の見直しなどにより対応していくことになるものと考えている。

(委員)

●物的資産、人的資産ともに現行を維持していくということでよろしいか。

(道総研)

○今後5年間、様々な手法を用いて現行の研究機能を維持していきたい。

(委員)

●中期計画の中で、戦略研究、重点研究については、「理事長のマネジメントによる」となっているが、職員の意欲を高める仕組みとして、例えば、職員の中から上がってくる研究テーマをどのようにくみ上げていくのか。また、評価方法については、研究課題検討会や研究評価委員会などの記載があるが、例えば、美味しい道産米の開発をして、高い割合の道民が道産米を食べているというような状況で、そういう研究をした方にテーマを上げさせるといったような仕組みがあってしかるべきではないか。そこがあまり見えない気がする。

(道総研)

〇中期計画では記載していないが、理事長のマネジメントを前提としながら、現場でどういう事を必要と考えているのか、職員がどのような発案をしているのかは重要であり、各研究本部で整理したものを含め、役員会で議論をし、研究本部にフィードバックしながら進めていこうという仕組みとしている。職員のモチベーションについては、一番大事な部分であり理事長も一番気にしている。予算については、年間3千万円ではあるが、新規で職員研究奨励事業もあり、取り組みを進める予定である。

(委員)

●新しい道産米を開発した方に、報奨金のようなものは出ているのか。

(道総研)

〇道としては、工業特許の特許実施料の一部が本人に入ることはあるが、報奨金のような制度はない。機構においても、報奨金ではなく、新しくやろうとしている研究への展開という観点で、職員研究奨励事業を新たに設けたところ。また、理事長からの職員表彰などにより、職員のモチベーション維持に努めたいと考えている。

(部会長)

●大学であれば学会賞を与えるなどやっているが、機構ではそのような制度を予定しているか。

(道総研)

○現時点では予定していない。

(委員)

●産総研で報奨金のような制度はなかったか。

(委員)

●ロイヤリティを研究者本人、研究グループ、産総研イノベーションズ(技術移転機関)、産総研で1/4ずつ四者が分けるというポリシーを持っていた。金額に上限を設けずに25%というポリシーで、一期目を行った。

(委員)

● 7 P の「(2)行政機関との連携」や「4 広報機能の強化」について、新しい機構になったということで P R が大事になってくると思うが、例えば、研究機関を知らない零細企業などもあるので、市役所や道庁のホームページで周知するということは考えているか。

(道総研)

〇リンクを貼らせていただくことなどを考えている。企業については、中期計画4「(2)利用者等への広報強化」に「地域や企業に出向き」と記載しており、このあたりに重点を置き、地域への発信能力を高めていきたいと考えている。電子媒体については検討中であるが、メルマガなど直接的なアプローチについて考えていきたい。

(季員)

●人が出向くとなるとお金もかかる。道庁のトップページから上手くリンクできる形であると良いと 思う。

(部会長)

●年度計画は今後提出されるのか。

(事務局)

○中期計画を認可した後に、法人から年度計画の提出がある。

(委員)

●法人本部と研究本部の関係になるが、研究課題マップや研究評価などを策定する主体について教えてほしい。

(道総研)

〇研究課題マップについては、仕様を統一する関係から研究企画部で整理を行い、作成するのは研究本部となる。研究評価についても同様で、一次的な自己点検評価を研究本部が行い、それをトータルで本部が点検をし、研究評価委員会から意見をもらって評価を行う。また、セキュリティポリシーについては、法人全体に共通するものなので、本部が作成する。

(委員)

●契約行為や人事管理なども法人が行うのか。

(道総研)

Oそのとおりです。

(季昌)

●研究課題マップはどんなアウトプットを考えられているのか、中長期的という期間と中期計画の5年という長さとの関係についても教えてほしい。

(道総研)

〇一つの研究は、色々な研究が積み重なって出来ており、今行っている研究や過去に行った研究、今後予定している研究など時系列も含めて、大きな流れがわかるようなものとして、研究課題マップを作りたいと考えている。また、期間については、基本は中期計画期間ではあるが、例えば水稲の品種開発のように10年以上かかるものもあり、大きな意味で研究の継続性を維持しながら、研究を進めていきたいと考えている。

(部会長)

●それでは本議題「(2)地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画」について、部会としては、概ね適当であるということでよろしいか。

(委員同意)

(部会長)

- ●それでは、本議題は概ね適当であるとします。
- ●最後に、議事「(3)地方独立行政法人北海道立総合研究機構役員報酬等の支給基準」について説明要請。

(事務局・阿部主幹)

○資料4に基づき説明。

(委員)

●同じような法人の理事長の最高と最低の給料月額を教えてほしい。

(道総研)

〇国の独立行政法人の理事長の平均は、大体年俸で1,800万強。高いところだと2,000万を超えている法人もある。低いところだと、1,000万程度。札医大の理事長は、1,800万程度。

(委員)

●期末手当の備考欄にある業績評価とは、誰がどのような基準で行うものか。

(道総研)

〇法人全体の運営に対する業績評価は、来年度以降、毎年度評価委員会で行う。著しく中期計画・中期目標を損なうような業務運営がなされていた場合は、その結果が意見に反映されることになる。役員個人を業績評価するものではない。

(部会長)

●それでは本議題「(3)地方独立行政法人北海道立総合研究機構役員報酬等の支給基準」について、 部会としては、概ね適当であるということでよろしいか。

(委員同意)

(部会長)

- ●それでは、本議題は概ね適当であるとします。
- ●最後に事務局から連絡事項。

(事務局)

○次の部会は7月頃の開催を予定している。後日日程調整させていただく。